

デジタル社会構想会議（第3回） 三木谷構成員提出資料

1. 総論

9月28日のデジタル社会構想会議（第1回）のプレゼン資料の記載内容については、かなり取り込んでいただいているものと認識。その上で、

- 今回の重点計画案で取り込まれている部分について、工程表とKPIを明確に定めることで着実に進めていくことが必要
- 記載が十分でないものについては、引き続き、できる限りの具体化を図るべき

2. 各論

①ゼロキャッシュ政策

下記の「現金原則」撤廃とも関連するが、現金決済は毎年莫大なコストが発生しており、トラッキングも困難なため、例えば2030年を目標に「ゼロキャッシュ政策」を打ち出してはどうか

②デジタル人材

国内での人材育成のほか、外国人材の活用。短期と中長期に分けた具体的打ち手。なお、足下では外国人材の入国が困難となっており、困っている状況にある

【具体的打ち手の例：短期】

- ✓ 政府（特にデジタル庁）での外国人デジタル人材雇用の仕組み（お雇い外国人制度）導入、そのための公務員制度見直し、高額報酬の確保
- ✓ 官民人材プール（デジタル人材を予備役的に登録し、プロジェクト毎にアドホックに活用）、そのための報酬予算確保
- ✓ 政府（特にデジタル庁）の英語教育、Englishnization

【具体的打ち手の例：中長期】

- ✓ 大学における関連講座の拡充・再編とデジタル分野への重点的予算配分、デジタル関連大学教員の待遇改善
- ✓ 企業におけるデジタル人材育成・リカレント教育に向けた投資の支援（企業から大学に対する教育投資の税額控除等）

- ✓ 移民政策（外国人にとって日本が魅力ある場となるため、税率引下げ、英語で不自由しない環境、9月入学 等）

③アナログ 10 原則の撤廃

デジタル臨調でも「デジタル原則」の具体化の議論が行われると認識。新経連としては以下のアナログ 10 原則撤廃を掲げており、できる限り取り込むべき。また、国の明確なコミットメントの下、着実に実施すべき

①対面・面前原則	⑥出頭原則
②書面での作成・備置・提出・交付・通知の原則	⑦現場・店頭での専門家の常駐／配置要請の原則
③押印原則	⑧人手による目視での調査・点検・検査の原則
④行政機関における印紙による支払原則	⑨原本原則
⑤様式原則	⑩現金原則

④新しい時代に対応した制度改革（規制改革、税制改革、会計改革）の一体的改革

デジタル時代に備えた最先端国家を目指し、企業・個人によるイノベーションを引き出す必要。そのため、最先端技術の活用にあたって支障とならず、さらにイノベーションを促進する「デジタルフレンドリー」な法制度・税制・会計制度に向け、デジタル臨調の場等で見直しを進めるべき

【見直し対象の制度例】

- ✓ 有価証券のデジタル化への完全適応に向けた包括的な法整備
 - ✓ 電磁的記録、電子署名へのブロックチェーン活用における法制度上の明確化
 - ✓ STO・ICOによるトークン発行・保有等に関する会計基準整備
 - ✓ 暗号資産に関する法人税制・個人税制
 - ✓ 企業イノベーションを促進する税制（研究開発税制見直しなど）
- （※詳細は、ブロックチェーンの官民推進に関する提言、2022 年度税制改革提言を参照）

以上

【参考】関連する新経済連盟の提言等

- ・ 第1回デジタル社会構想会議プレゼン資料「Innovate Japan by Digital」
<https://jane.or.jp/proposal/comments/15408.html>
- ・ 政策要望資料（以下 p.7 に「ゼロキャッシュ政策」）
<https://jane.or.jp/app/wp-content/uploads/2021/12/20211203documentv1.pdf>
- ・ ブロックチェーンの官民推進に関する提言
<https://jane.or.jp/proposal/pressrelease/15654.html>
- ・ 2022 年度税制改革提言
<https://jane.or.jp/proposal/pressrelease/14332.html>